

三宅島における被害・対策等の状況

平成14年 5月10日
内 閣 府

1. 火山活動等の概要

平成12年 6月26日(月)19時33分 三宅島について緊急火山情報発表。

平成12年 7月 1日(土)～ 8月18日(金) 震度6弱の地震計6回。

平成12年 7月 7日(土) 以来三宅島噴火。

平成12年 8月18日(金) 大規模な噴火(噴煙高14,000m)

平成12年 8月29日(火) 大規模な噴火(低温の火砕流発生)

平成12年 9月中旬以降から火山ガス(二酸化硫黄等)が大量に放出。

現在も 5千～ 2万トン/日の二酸化硫黄ガスが放出。

2. 避難の状況

- ・平成12年 9月 2日 全島避難指示
4日 全島避難完了
(避難者数3,895人(世帯数1,961))

<平成14年 2月現在>

- ・避難者数 3,626(世帯数1,873)
- ・住宅別人数...公営住宅2,579 縁故688 社宅261 その他98
- ・都道府県別人数...東京都3,280 神奈川県113 埼玉県100
その他15府県133

3．被害の状況

泥流等により橋の流出や法面崩壊等が発生し、多数の箇所で通行不能となるなど各種インフラ被害が発生。また、大規模噴火が収まった後も、泥流により道路・家屋への被害が拡大。

- ・ 島内道路の陥没・亀裂、斜面・山腹の崩壊・落石29カ所以上
- ・ 電気、電話、水道等のライフラインが各所で寸断
- ・ 住家被害...住家全壊15棟、住家半壊・一部損壊等35棟（平成14年5月現在）

4．三宅島現地の状況

- ・ 火山活動が沈静化した場合に一刻も早く島民が帰島できるよう、主要道路、電力等のライフラインの維持・復旧を実施。
- ・ 泥流被害の拡大防止のための泥流流路、砂防ダム等の整備。
- ・ 安全基準の設定やクリーンハウスの整備による安全かつ効率的な作業の実施。
- ・ 平成13年4月に島内を全周する都道が仮復旧。
- ・ 現在までに通信が復旧したほか、電力、水道等が幹線で復旧。
- ・ 泥流被害防止対策のための砂防ダムも15基完成（最終的には75基整備予定）

5．避難者生活支援の状況

- ・ 都営住宅の無償提供や生活必需品31品目の給付
- ・ 1,469世帯に対し、総額約11.6億円の生活再建支援金を支給（義援金と合わせて、1世帯（2家族）あたり約200万円程度支給）
- ・ 被災者中小企業者の既往債務について返済猶予や利子補給措置

- ・ 公共職業安定所における雇用相談特別窓口や三宅村シルバー人材センターの設置等による雇用機会の確保
- ・ 緊急地域雇用特別交付金等を活用した「げんき農場」や「ゆめ農園」の開設等による就労支援
- ・ 旧都立秋川高校への児童生徒の受け入れ等の就学対策の実施
- ・ 訪問相談、電話相談、学校へのアドバイザーの派遣等による保健・衛生対策の実施
- ・ 各種租税・公共料金の減免・納入期限の延長等の措置

6．三宅島に係る主な動き

- 平成12年 8月29日 ・ 児童・生徒等の避難
 ・ 非常災害対策本部設置。
- 平成12年 9月2日 ・ 全島避難指示
- 4日 ・ ホテルシップによる島外避難体制確保
 ・ 全島避難完了
- 平成12年12月3日 ・ 三宅島民第1回ふれあい集会の開催
- 平成13年 4月18日 ・ 島内全週の通行確保
- 平成13年 5月4日 ・ 三宅島夜間滞在開始
- 平成13年 5月9日 ・ 生活実態調査結果発表
- 平成13年 5月10日 ・ 三宅島「げんき農場」開園
- 平成13年 7月11日 ・ 泥流被害家屋対象者等の一時帰宅の実施
 ~ 13日
- 平成13年 9月17日 ・ 全世界帯を対象にした一時帰宅の実施
 ~ 10月2日

- 平成13年 9月21日 ・ 都現地対策本部を神津島から三宅島に移転
- 平成13年12月28日 ・ 第2回生活実態調査結果の発表
- 平成14年 1月29日 ・ 三宅村復興委員会がスタート
- 平成14年 1月15日 ・ 「ゆめ農園」の開園
- 平成14年 3月12日 ・ 一時帰宅の実施（9月の一時帰宅に参加できなかった者、別荘所有者等を対象）
- 平成14年 4月 1日 ・ 日帰り帰宅の実施（島内個人財産の保全等の目的）以降
- 平成14年 4月 5日 ・ 第4回三宅村復興委員会（復興基本構想案策定）
- 平成14年 4月25日 ・ 島民の生活状況についての訪問調査結果公表

7．非常災害対策本部の開催経緯

- 平成12年 8月29日 ・ 非常災害対策本部設置
 ・ 第1回非常災害対策本部会議開催
 （政府の緊急対応体制の確立）
- 平成12年11月30日 ・ 第2回非常災害対策本部会議開催
 （被災者生活再建支援法による支援金の支給を決定）
- 平成13年 6月 7日 ・ 第3回非常災害対策本部会議開催
 （生活支援のための都と関係省庁との協議の場の設置、現地対策についての安全・技術等の面での支援、一時帰島についての安全対策等についての支援を決定）